

2022年7月21日

持続可能な地域社会プログラム連続セミナー#6

PPP公的不動産マネジメントによるまちづくり研究会（仮称）
「略称 PPPまち研究会」

横浜市立大学大学院都市社会文化研究科は、2021年度より社会人向け「持続可能な地域社会プログラム」を提供しております。そこで、本学らしい「持続可能な社会」を目指し、標記の研究会を開催し、より魅力的な研究科を目指していきたいと考えております。地域の実情を踏まえ、事例をしっかりとまなびながらも、実践的で学際的なアプローチを考えております。今年度は、昨年度の「PPP/PFI研究会」を発展的に取り上げ、「PPP公的不動産マネジメントによるまちづくり研究会」を立ち上げました。昨年度に引き続き本研究科の専任教員だけでなく、客員教授、他大学の先生、横浜市役所、中央省庁、政府系金融機関、研究所、民間企業の方等から構成された研究会を立ち上げ、組織的に活動しております。

2022年度 第1回目

日時：2022年7月15日（金）18：00～20：10

実施方法：Zoom

参加者数：22名

報告題目：ー 持続可能な公園マネジメントの模索 ー

報告者：町田 誠先生

一般財団法人 公園財団 常務理事

横浜市立大学大学院 都市社会文化研究科 客員教授

国土交通省 PPP サポーター（元 国土交通省 公園緑地・景観課長）

一般財団法人 地域総合整備財団 公民連携アドバイザー

<概要>

本報告では公園に関する第一線で従事しておられる町田先生により、公園に関して持続可能性を保持するようなマネジメントの考察をご報告頂いた。報告資料のPPTは299枚にも上り、そして、事例・制度・マネジメント・政策ならびに今後の展望を議論して頂いた。全体的に1. 民営化を活用した全国のまちづくりの事例紹介（道路、河川の利活用も含む）、2. Park（公園）PFI（Private Finance Initiative）の制度ならびに事例紹介、3. これからの公園の指定管理者制度の運用を踏まえた持続可能性のあるマネジメントの3部から構成されている。

第1部ではマルノウチストリートパーク、藤沢市駅前広場、仙台駅前「青葉通広場化」の検討案件、広島市の平和大通りの公園化に向けた動きの紹介等の事例紹介を踏まえて、国土

交通省成長戦略における道路空間のオープン化（道路法等）、河川空間のオープン化（河川法）、都市公園における民間事業者の活用（運用・実務上問題）といった近年における法的な動向を解説して頂いた。この改正に基づき、新宿三丁目モア4番街 MOA 4 CAFE、グランフロント大阪、隅田川・隅田公園オープンカフェ、隅田川かわてらす LYURO 東京清澄における事業内容や設置の背景、特徴、成果と課題を伺った。

第2部では2017年から導入されたPark PFI制度ならびに事例紹介がされた。そもそもPark PFI制度の導入の背景として「少子高齢化、人口減少、良好な景観の喪失、環境問題、地方経済の衰退、都市の国際競争の激化、社会資本の老朽化、財政の悪化、公共団体職員の減少、価値観の多様化」を指摘している。そこで公園が都市の再構築にどのように貢献すべきか。公園が核となってまちを元気にするためにはどのようにすべきかを考える。その処方箋として、公園のストック効果を高める、民間との連携を加速する、都市公園を一層柔軟に使いこなすことに着目している。そこで今後の新たな視点として、これまでのステージでは「経済成長、人口増加等を背景とし、緑とオープンスペースの量の整備を急ぐステージ」が重視されていたが、これからのステージでは「社会の成熟化、市民の価値観の多様化、都市インフラの一定の整備等を背景とし、緑とオープンスペースが持つ多機能性を都市のため（持続可能で魅力あふれる高質都市の形成など）、地域のため（個性と活力ある都市づくりの実現など）、市民のため（市民のクオリティ・オブ・ライフの向上など）に、最大限引き出すことを重視するステージに移行することが重要である」と説いている。

第3部では持続可能な公園マネジメントからまちづくりという題目で公園に関する歴史的な変遷を捉えた。具体的には、フェーズ1では「戦後、昭和20年代初頭ころまでのイメージ 全部公共団体インハウスの時代 公共工事の大型化・工事量増大 1949年建設業法 1964年建設コンサルタント登録規定（建設省告示） 測量・調査・計画・設計・工事のアウトソーシング」、フェーズ2では「昭和50年代頃までのイメージ 公共団体直営管理の時代 管理作業のアウトソーシング 地方公共団体の外郭団体の設立」、フェーズ3では「昭和の終わり～平成最初の頃のイメージ 業務委託管理の時代 1999年PFI事業（PFI法） 2003年指定管理者制度（地方自治法） 2017年Park-PFI制度（都市公園法）」、フェーズ4では「参加・協働の時代 公民連携・官民連携の時代 公園のミライ 新たなコミュニティ拠点 社会価値の創出」への展望を説明された。その上で、公園マネジメントは1つの方法論だけに拘泥せず、Case by CaseでPark-PFI、DBO、指定管理者制度等を組み合わせながら進めることが提案された。

【参考資料】

町田誠（2022）『横浜市立大学大学院 都市社会文化研究科「持続可能な地域社会プログラム」PPP公的不動産マネジメントによるまちづくり研究会－持続可能な公園マネジメントの模索－』（2022.7.15 講演資料）。

以下余白。